

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月1日
【会社名】	株式会社豊和銀行
【英訳名】	THE HOWA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 権藤 淳
【本店の所在の場所】	大分市王子中町4番10号
【電話番号】	097(534)2611(代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 浜野 法生
【最寄りの連絡場所】	大分市王子中町4番10号
【電話番号】	097(534)2611(代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 浜野 法生
【縦覧に供する場所】	株式会社豊和銀行 福岡支店 (福岡市博多区中洲5丁目4番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

1【提出理由】

平成26年6月27日開催の当行第96回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当行普通株式	1株につき金	1円00銭	総額	59,074,095円
当行A種優先株式	1株につき金	35円00銭	総額	210,000,000円
当行B種優先株式	1株につき金	8円00銭	総額	24,000,000円
当行D種優先株式	1株につき金	3銭5厘	総額	560,000円

第2号議案 定款一部変更の件

平成26年3月にC種優先株式を消却したことに伴い同株式に係る規定が不要となりますので、当該規定を削除するものであります。

上記のほか、条数の繰り上げ等所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、権藤淳、高橋信裕、佐藤修平、吉野光生、牧野郡二、工藤俊二郎及び山口毅彦を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、佐藤俊明を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	42,980	36	-	(注)1	可決(93.9%)
第2号議案	42,983	33	-	(注)2	可決(93.9%)
第3号議案					
権藤 淳	42,971	45	-		可決(93.9%)
高橋 信裕	42,966	50	-		可決(93.9%)
佐藤 修平	42,971	45	-		可決(93.9%)
吉野 光生	42,966	50	-	(注)3	可決(93.9%)
牧野 郡二	42,971	45	-		可決(93.9%)
工藤 俊二郎	42,966	50	-		可決(93.9%)
山口 毅彦	42,966	50	-		可決(93.9%)
第4号議案	42,983	33	-	(注)3	可決(93.9%)

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算していません。

以 上